

告 示

埼玉県告示第六百七十六号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十八号（建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを示す書類又はこれに類する書類）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告示中「別表都市整備部の項第百十四号金額の欄イ」を「別表都市整備部の項第百二十二号金額の欄イ」に改める。